

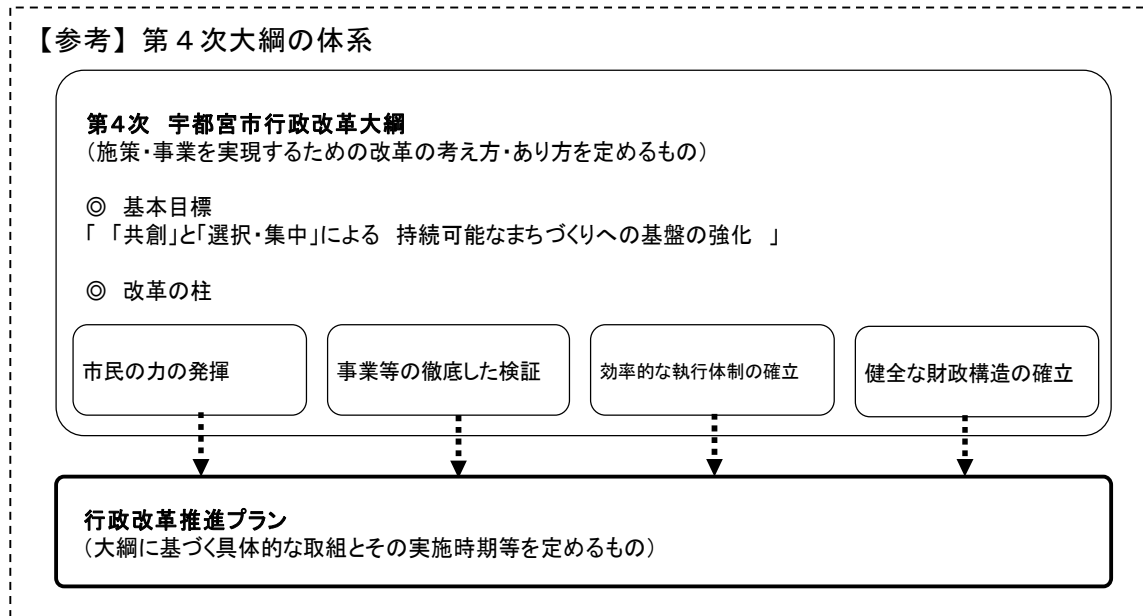
行政改革推進プランの見直しについて

1 推進プランの概要

(1) 位置付け等

- ・ 平成 22 年 3 月に策定した「第 4 次宇都宮市行政改革大綱（以下「第 4 次大綱」という。）」に基づく改革を着実に推進するため、具体的な改革の取組とその実施時期等を定めるもの
- ・ 「第 4 次大綱」の基本目標を効果的に実現するため、「取組内容の充実」や「取組・項目の追加」など、適宜、見直しを行う。

【参考】第 4 次大綱の体系



(2) 計画期間

平成 22 年度から 26 年度までの 5 年間（第 4 次大綱の計画期間に同じ。）

(3) 現行推進プランの取組数

44 取組 70 項目

2 見直しの考え方

「第 4 次大綱」に基づく改革の取組を、より一層進めるため、社会経済環境の変化や、現行推進プランに計上した各事業の進捗状況等を踏まえながら、「新規取組・項目」を計上するとともに、「取組内容の拡充」や、「スケジュールの変更」等を検討した。

3 見直しの経過

平成22年10月 現行推進プランの進捗確認
12月 推進プランの見直しに着手
23年 1月 各部局が見直し（案）を提出し、以降全体調整

4 見直し（案）

別紙1のとおり（現行推進プランからの変更点については、別紙2参照）

【推進プランの取組数】 現行推進プラン 44取組70項目
見直し（案） 45取組79項目

5 スケジュール

平成23年2月下旬 推進プラン公表